

平成28年度

勝浦町教育委員会
点検・評価報告書

平成29年9月
勝浦町教育委員会

〔目次〕

第1 点検・評価制度の概要

	(頁)
1 経緯	1
2 目的	1
3 対象事業の考え方	2
4 学識経験者の知見の活用	2

第2 勝浦町教育委員会の概要

1 教育委員会組織	3
2 教育委員会の会議等開催状況	3
3 その他の活動	4

第3 平成28年度点検・評価結果（28年度重点施策）

1 点検・評価結果	
(1) 学校教育の充実	
① 特色ある学校教育の充実	6
② 地域との連携の充実	7
③ 教育環境の向上	8
(2) 生涯学習の推進	
① 学習・文化・スポーツ活動の活性化	9
② 人権教育の推進	10
③ 青少年健全育成の推進	11
2 外部評価	12

第1 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法改正及び平成19年3月の中央教育審議会答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

この、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、行政官で構成される事務局を、様々な属性を持たない複数の委員による合議により、指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

平成28年度事業を対象として、次の2区分とします。

町教育委員会の会議の開催状況等、あるいは活動している事業を「勝浦町教育委員会の概要」とします。

平成28年度勝浦町教育基本方針に沿って実施しました事務事業を（1）学校教育の充実、（2）生涯学習の推進に分類し、主に重点施策とした事業について点検・評価しました。

4 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した有識者から意見を聴きました。

有識者の選定にあたっては、町内の方を前提とし、教育や人材育成に携わっていた識見の高い方を考慮しました。

【勝浦町教育委員会活動評価員】

○ 武田 京（たけだ みやこ）氏

元 小学校教頭・勝浦町教育委員会教育委員長
勝浦町民生委員・児童委員（主任児童委員）
勝浦町大字中角字東山57番地3

○ 稲井 稔（いないみのる）氏

元 高等学校教諭・高等専門学校非常勤講師・勝浦町教育委員会教育長
現 NPO法人 阿波勝浦井戸端塾理事長
小松島地区保護司
勝浦町社会教育委員会委員長
勝浦町学校支援コーディネーターほか
勝浦町大字三溪字上川原40番地1

第2 勝浦町教育委員会の概要

1 教育委員会組織 平成28年度

○ 教育長及び委員の就任状況

(平成29年3月31日現在)

氏名	役職	異動状況
しいの 権野 かずゆき 和幸	教育長	H28.10.7 新教育長就任
おおにし 大西 なおみ 直美	教育長職務代理者	H28.10.7 教育長職務代理者就任
たにぐち 谷口 のりよ 智代	教育委員	H26.7.25 教育委員就任
いしき 石木 もとこ 素子	教育委員(保護者委員)	H27.12.26 教育委員就任
きはら 木原 たけし 毅	教育委員	H28.10.7 教育委員就任

※ 平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行の改正地教行法に基づく新教育委員会体制へは、平成28年10月7日に移行しました。

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回教育委員会定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催

(1) 平成28年度定例会等の開催状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会							1					1	2
計	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	14

(2) 平成28年度の議案協議・報告状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案協議	4	5	3	2	3	5	2	1	3	1	8	5	42
報告	10	4	7	7	5	6	7	7	7	4	3	4	71
計	14	9	10	9	8	11	9	8	10	5	11	9	113

3 その他の活動

(1) 会議・研修会等

日 程	名 称	場 所
4月 5日(火)	平成28年度徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会	徳島県立総合教育センター
4月 5日(火)	平成28年度徳島県市町村教育委員会連合会・徳島県市町村教育長会合同理事会	徳島県立総合教育センター
4月19日(火)	第64回徳島県市町村教育委員会連合会・徳島県市町村教育長会定期総会並びに研修大会	徳島市役所
4月19日(火)	徳島県教育委員会教育長と徳島県市町村教育長会の情報交換会	ホテルグランドパレス徳島
5月19日(木)	平成28年第3回勝浦町総合教育会議	勝浦町図書館
8月26日(金)	平成28年度四国ブロック町村教育長協議会	にぎたつ会館
9月29日(木)	徳島県町村教育長会	徳島市役所
11月 4日(金)	平成28年度徳島県・市町村教育委員会教育委員等研修会	徳島県立総合教育センター
11月16日(木)	平成28年度四国地区市町村教育委員会協議会	高知会館
11月17日(木) 11月18日(木)	第2ブロック市町村教育委員会研究協議会	高知市
12月19日(月)	平成28年第4回勝浦町総合教育会議	勝浦町図書館
1月11日(水)	徳島県市町村教育長会と徳島県教育委員会研修会	ホテルグランドパレス徳島
2月16日(木)	平成29年第1回勝浦町総合教育会議	勝浦町図書館

(2) 学校訪問等

日 程	名 称	場 所
6月23日(木)	勝浦町教育委員会学校訪問（授業参観）	生比奈小学校
8月31日(水)	教育委員会視察研修	阿波市教育委員会
11月7日(月) 28日(月)	徳島県教育委員会（教職員課）学校訪問随員	横瀬小学校・勝浦中学校 生比奈小学校

(3) 行事等

日 程	名 称	場 所
4月 8日(金)	勝浦町教職員赴任式	勝浦町図書館
4月11日(月)	勝浦町立学校入学式	生比奈・横瀬小学校 勝浦中学校
5月15日(日)	勝浦中学校体育祭	勝浦中学校
6月27日(月)	勝浦町人権教育推進協議会及び研修会	勝浦町住民福祉センター
7月 4日(月)	勝浦郡人権教育推進協議会及び研修会	勝浦町 農村環境改善センター
7月29日(金)	勝浦郡転入教職員人権問題研修会	勝浦会館
8月27日(土)	人権を考える勝浦郡民のつどい	勝浦町 農村環境改善センター
9月10日(土)	勝浦中学校文化祭	勝浦中学校体育館
9月22日(木)	生比奈小学校運動会	生比奈小学校運動場
9月22日(木)	横瀬小学校運動会	横瀬小学校運動場
9月24日(土)	勝浦町人権講演会	勝浦町 農村環境改善センター
10月30日(日)	平成28年度勝浦町民体育大会	勝浦中学校グラウンド
1月 2日(土)	成人式	勝浦町 農村環境改善センター
1月 4日(水) ～ 6日(金)	徳島駅伝応援	県南コースほか
1月21日(土)	北島隆氏叙勲祝賀会	ふれあいの里さかもと
2月12日(日)	勝浦町人権ふれあいカローリング大会	勝浦町民体育館
2月22日(水)	勝浦郡教育委員会連絡協議会	ふれあいの里さかもと
3月10日(金)	勝浦町立中学校卒業式	勝浦中学校
3月17日(金)	勝浦町立小学校卒業式	生比奈小学校 横瀬小学校
3月24日(金)	勝浦町教職員離任式	勝浦町図書館

第3 平成28年度点検・評価結果（28年度重点施策）

施策	(1) 学校教育の充実	区分	① 特色ある学校教育の充実
点検・評価対象事業	安全・食育・主権者等教育の推進		
事業の目的			
<p>学校給食などを活かし、様々な経験を通じて食生活の基礎基本を学び、「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、健全な食生活及び自らの健康管理をすることができる子どもの育成を目的とする。</p> <p>主権者教育においては、選挙権の18歳引き下げもあり、学校教育の更なる充実を図る。</p>			
平成28年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産物を活用した学校給食 ・ 「食に関する指導」の実践 ・ 各小学校でのふれあい交流給食 ・ 「野菜たっぷりの日」の実践 ・ 適温給食の提供 ・ 小中学校最高学年児童生徒による「子ども議会」の開催 ・ 給食だよりの配付 ・ 食育カレンダー作成及び勝浦町全戸への配布 ・ 学校給食レシピ集作成 ・ 栄養教諭による給食を通じた食育指導（含、TTによる授業） など 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 米100％、年間を通じ使用量の多い野菜や果物の90％は、「よってネ市」との連携による地場産物を活用 ・ 各学校と栄養教諭の連携による食育推進計画の策定、家庭科授業参加による給食指導 ・ 地域の方との交流給食、保護者試食会の実施 ・ 「野菜たっぷりの日」は、野菜豊富なメニューを活用し、月2回程度実施 ・ 保温保冷コンテナを活用 ・ 栄養教諭が「給食だよりの」を毎月作成し、児童生徒へ配付 ・ 平成29年版カレンダーを作成し、各区長を通じた勝浦町全戸への継続配布 ・ 学校給食レシピ集を作成し、平成28年度勝浦中学校卒業生へ記念配付 ・ 6月に町議会議場において各学校毎に「子ども議会」を開催し、各校2名ずつが代表して一般質問を行った。 			
事業の効果など			
<p>地場産物の活用により、新鮮で安心な食材を提供でき、児童生徒が地域の農業や食文化を知ることで、食に関する興味・関心を高めることができた。</p> <p>ふれあい給食を通じ、食の楽しさ、コミュニケーション能力の育成、生産者への感謝の心が養えた。</p> <p>適温給食の提供の実践により、望ましい栄養や食事の採り方を理解させることができた。</p> <p>食に関する自己管理及び健康管理は、家庭の協力が欠かせない。給食だよりの配付、食育カレンダー配布により家庭・地域と連携を図ることができた。</p> <p>町議会の運営や議員活動について学ぶとともに、学級で一般質問について話し合うことにより、行政への理解を進めることができた。また、提案の一部について、イベントとして取組みも行っている。（空からサンタがやってくる）</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>地場産物活用率の更なる向上に向け、引き続き「よってネ市」との連携を図り、地場産物を取り入れた献立を提供することにより「生きた教材」として、学校給食及び食育教育に活用する。</p> <p>家庭・地域との連携を深める取組みの工夫が必要。</p> <p>「子ども議会」については、議会の協力を得ながら各校最高学年を対象に継続して取組みして行く。</p>			

施策	(1) 学校教育の充実	区分	② 地域との連携の充実
点検・評価対象事業	学校・家庭・地域の連携・協力		
事業の目的			
<p>「勝浦町学校支援地域本部」において、地域住民より学校支援ボランティアを募り学校教育活動のサポートを行うことにより、学校の教員が子ども達と向き合う時間の確保と学校教育の一層の多様化及び活性化を図る。また、同時に学校と地域の連携を強化することを目的とする。</p>			
平成28年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターの任命 ・学校支援ボランティアの募集 ・学校支援ボランティア活動の実施 ・ボランティア活動の広報など ・勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会の開催 など 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3名のコーディネーターを任命（1校につき、1名配置） ・ チラシ、かつうら広報掲載によりボランティアの募集活動 ※ 90余名の登録あり ・ コーディネーターと学校で連絡調整を行い、コーディネーターがボランティアへ呼びかけ活動実施 (事例) 生比奈小学校 登下校指導・読み聞かせ・校外学習付添・庭木剪定など 横瀬小学校 下校指導・読み聞かせ・米作り体験指導・総合学習の外部講師 学校図書の整理・手話教室・お手玉教室など 勝浦中学校 勝浦音頭指導・しめ縄体験学習・植木剪定・人形浄瑠璃指導 部活動指導補助など ・ ボランティア活動の状況を「広報かつうら」へ掲載 ・ 年2回『勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会』を開催 ①本年度の運営方針等 ②本年度の事業報告・活動報告 			
事業の効果など			
<p>学校支援地域本部事業の活動による学校・地域コーディネーター・ボランティアとの連絡調整も定着してきており、新たな支援の依頼もあり効果が図れた。 新たな取組みとして、各小中学校で夏休みに実施される学校愛校奉仕作業への参加を学校支援ボランティアへ呼びかけ、12名の参加があった。学校や教員との連携強化も図れた。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>教職員の異動等により、軌道に乗っている連携体制が途切れてしまわないよう、年度当初にコーディネーターと学校支援地域本部とが学校訪問を実施し、事業についての詳しい説明を行う。 若い世代や保護者等のボランティア登録者が少ない。「広報かつうら」を活用し、幅広い世代の登録者の確保に努めたい。</p>			

施策	(1) 学校教育の充実	区分	③ 教育環境の向上
点検・評価対象事業	施設整備の推進		
事業の目的			
各小中学校及び給食センターにおいて、児童生徒及び教員等が快適に学習を実施するため、環境整備を整えることを目的とする。			
平成28年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校における、施設修繕 ・ 各小中学校における、備品整備 ・ 給食センターの施設修繕 ・ 給食センターの備品整備及び更新 など 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生比奈小学校 <ul style="list-style-type: none"> ① 校長室及び視聴覚室床張替 ② 学校・給食センター間通路整備 ③ プール圧力タンク取替 等 ・ 横瀬小学校 <ul style="list-style-type: none"> ① 放送室床張替 ② 体育館トイレ改修 ③ 体育館前スロープ整備 ④ バリアフリー等改修工事 等 ・ 勝浦中学校 <ul style="list-style-type: none"> ① 武道場吊り天井補強工事 等 ・ 給食センター <ul style="list-style-type: none"> ① ボイラー更新 ② 厨房機器更新 等 			
事業の効果など			
<p>生比奈小学校は、老朽箇所も所々見受けられるが、こまめな修繕により教育環境を整えることができた。</p> <p>横瀬小学校は、交付金対象の事業もあり、バリアフリー対応の設備を備えることができた。</p> <p>勝浦中学校は、武道場の吊り天井を補強することで、生徒等の更なる安全を確保することができた。</p> <p>給食センターは、設備及び機器を更新したことにより、調理員の負担も軽減され、スムーズな調理が可能となり、児童生徒等にも引き続き美味しい給食の提供ができた。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>快適な教育環境づくりを目指すには、長期経過の各施設とも補修及び備品更新が欠かせない。</p> <p>各施設と報告及び協議等により連携し、生比奈小学校のトイレ改修、生比奈・横瀬両小学校への空調設備設置などについて、計画的に事業を進めるよう努めていきたい。</p>			

施策	(2) 生涯学習の推進	区分	① 学習・文化・スポーツ活動の活性化
点検・評価対象事業	施設の機能向上と利用促進 / 郷土文化の継承		
事業の目的			
<p>様々な地域活動の活性化に向けて、郷土を学ぶ機会づくりや多彩な学習機会の提供に取り組む新たな教養と知識を身につけることで、生きがいがあり心豊かな生活が送れるようにする。また、幅広い世代が文化・スポーツ・学習活動に楽しく参加できるようにする。</p>			
平成28年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援地域本部事業の推進 ・ ふるさと学習の推進 ・ 伝統芸能保護事業の実施 ・ 勝浦町民体育大会の実施 ・ 図書館運営及び施設修繕 ・ 文化的優秀作品の展示 など 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援として、「勝浦座」座員講師による、外部講師活動 ・ 各小中学校で勝浦音頭指導・しめ縄体験学習・米作り体験・お手玉教室など実施 ・ ふれあいの里さかもとを利用した宿泊学習（勝浦中学校1年） ・ 人形浄瑠璃の後継者育成に向けた、『こども阿波人形芝居教室』 ・ 勝浦町民体育大会を開催し、約800名が集う。 ・ 図書館前駐車場修繕 ・ 図書館事業の実施 ・ 文化祭に県展や子ども県展の入選作品コーナーを新設 			
事業の効果など			
<p>学校行事で学校支援ボランティアや「ふれあいの里さかもと」など地元団体を活用することで、児童生徒及び教職員が郷土文化にふれる貴重な機会が提供ができ、郷土愛を育むことができた。</p> <p>また、『こども阿波人形芝居教室』では、気楽に参加し、人形に触れ、実際に操作する楽しさを学んでもらう環境づくりができた。</p> <p>勝浦町民体育大会は、広い世代が楽しく参加できる行事となった。</p> <p>図書館前の駐車スペースを増やしたことより、車によるの来館者が利用し易くなった。</p> <p>また、子どもたちの長期休業期間に合わせ読書スタンプラリーや各種教室を実施したことで、来館の逡減に歯止めがかかった。</p> <p>県展・子ども県展の入選作品をクローズアップすることにより、次回作品への取組み意欲向上につながることを期待している。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>学校行事での郷土文化にふれる活動は、継続事業として取り組む。</p> <p>特に伝統芸能である人形浄瑠璃については、人口減少や少子高齢化による活動低下とならないよう、『こども阿波人形芝居教室』の活動により、その保存と継承に努める。</p> <p>幅広い世代が楽しく参加できるようなイベントの開催による環境づくりに努める。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ・K-Friendsとも連携し、地域コミュニティの環境づくりにも努める。</p> <p>図書館への来館及び本に親しむきっかけ作りとなる事業の実施及び環境づくりに努める。</p>			

施策	(2) 生涯学習の推進	区分	② 人権教育の推進
点検・評価対象事業	人権教育推進協議会の運営		
事業の目的			
<p>あらゆる差別の解消に向けて、勝浦町と勝浦郡の人権教育推進協議会の運営に取り組む。</p> <p>また、町民に人権学習の機会を提供するなどして人権教育・啓発に取り組み、人権問題に対する理解を深める。</p>			
平成28年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・勝浦町人権教育推進協議会総会 ・勝浦郡人権教育推進協議会総会 ・勝浦町人権講演会と社会総合大学の合同開催 ・人権を考える勝浦郡民のつどい ・勝浦郡転入教職員人権問題研修会 など 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月27日(月) 勝浦町人権教育推進協議会総会 61名 研修会：「インターネットによる人権侵害」 講 師：徳島県人権問題講師団講師 湯浅真典氏 ・ 7月4日(月) 勝浦郡人権教育推進協議会総会 85(48)名 研修会：「みんなの幸せを求めて」 講 師：四国大学 瀬部昌秀氏 ・ 7月29日(金) 勝浦郡転入教職員人権問題研修会 19名 ・ 8月27日(土) 人権を考える勝浦郡民のつどい 296(246)名 映 画：「母と暮せば」 主演：吉永小百合 二宮和也 ・ 9月24日(土) 勝浦町人権講演会・2017社会総合大学 155名 講演会：「相撲にみる日本人の心」 講 師：大相撲貴乃花部屋女将 花田景子氏 ・ 2月12日(日) 勝浦町人権ふれあいカローリング大会 18チーム参加： 54名 			
事業の効果など			
<p>講演に映画を取り入れたことで、若い世代にも参加してもらえた。</p> <p>また、著名な方に講演依頼することで、幅広い世代で親しみやすく、気軽に参加できる人権学習の場を提供でき、人権問題に対する理解を深めることができた。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>より幅広い多くの町民が参加できるよう、実施時期や内容等について工夫する。</p> <p>また、人権教育の推進、人権啓発のため、どのような方法が効果的か検討していかなければならない。</p> <p>平成28年12月成立・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」への取り組み。</p>			

施策	(2) 生涯学習の推進	区分	③ 青少年健全育成の推進
点検・評価対象事業	補導パトロールの実施 青少年健全育成センターと専門補導員との連携		
事業の目的			
勝浦町青少年補導協力委員と青少年健全育成センター専門補導員を中心に補導パトロールを実施し、子ども達の安全と青少年健全育成に取り組む。			
平成28年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・勝浦町青少年補導協力委員研修会 ・補導パトロール ・専門補導員によるパトロール など 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月14日(金) 勝浦町青少年補導協力委員研修会 研修会： 少年非行の現状について 講 師： 小松島警察署生活安全課係長 林亜周香氏 ・ 8月16日(火) 横瀬地区夏祭り補導パトロール 各地区を車でパトロール後、JA勝浦支所周辺を巡回 ・ 10月 秋祭り補導パトロール 1日(土) 星谷・生名・棚野・久国 3日(月) 黒岩 8日(土) 中山 8日(土) 横瀬 ・ 専門補導員パトロール 勝浦町・・・月(AM, PM), 火(AM, PM), 木, 金 上勝町・・・木(PM: 徒歩下校) + 1回 			
事業の効果など			
<p>町内のイベント時の巡回活動実施により、子ども達の安全確保を図れた。 巡回及び声かけをすることで、青少年への啓発ができた。 町内で不審者情報が発生した際も、専門補導員と学校とが連携し迅速な対応をとることで、被害拡大を防止することができた。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>補導パトロール活動や青少年補導協力員の研修会は、継続事業として取り組む。 人口減少や核家族化などにより、地域での見守りだけでは目が届かない。 イベント開催時などは、更に青少年健全育成センターと連携し、地域安全確保にも努め、情報交換等に努める。</p>			

平成28年度勝浦町教育委員会活動の点検・評価に対する意見

はじめに

町政の最上位計画に位置付けられた勝浦町総合計画基本構想が策定され、後期基本計画の期間となっています。

この構想の中には「教育と文化」が重点施策として大きく2分野にわたってとりあげられています。(1) 学校教育の充実、(2) 生涯学習の推進、この後期基本計画もあと3年あまりとなってきました。十分な成果があがるよう進めてほしいと思います。

勝浦町教育委員会の勝浦町教育基本方針にも上記と同様の施策が記載されています。その中で基本方針は、「一人ひとりを大切にす教育の充実、教育環境の充実、伝統文化の継承」と述べられています。

学校教育では、子どもたちに学力・体力・郷土愛を育む指導體制の強化、環境整備、地域との連携、生涯学習では、文化・スポーツなどの活動をもとに世代間交流の連携強化と活性化への取り組みが進められています。

勝浦町総合計画基本計画と教育委員会教育基本方針を軸とした二つの両輪で町教育行政を着実に進めてほしいと思います。

平成27年度は「重点課題」として、土曜日の教育活動、全国学力テスト、県学力ステップアップテスト、いじめ防止対策の推進など7つの課題、28年度には5つの「重要事項」が提案されています。どれをとっても教育上不可欠で重要なものばかりです。継続して進めてほしいと思います。

点検と評価

平成28年度勝浦町教育基本方針の事務事業、(1) 学校教育の充実、(2) 生涯学習の推進の重点施策とした事業(6項目)について、点検・評価をします。

1. 学校教育の充実

①特色ある学校教育の充実

＝ 安全、食育、主権者等教育の充実 ＝

日常生活の中で食生活は不可欠なものです。成長期にある児童生徒には食事に関する知識は重要です。事業実施状況については、食材を地場産物(地産、地消)を活用していること、町内の生産者への活力につながるといいます。また、地域活性化にもつながります。米と野菜だけでなく、町内に豊富にある果物類の活用も効果があると思います。

「食育だより」を各家庭に配布することは、保護者が学校給食の理解を深め安心できます。食育カレンダーの作成や町内全戸への配付は、町民の食べ物に対する知識、消費生活の啓発にもつながります。

中学3年生への勝浦町給食レシピ集の記念配付も卒業して行く生徒の誇り

にもつながり、郷土愛も芽生えると思います。一層充実したものを作成してほしいと思います。

②地域との連携の充実

＝ 学校・家庭・地域の連携・協力 ＝

「勝浦町学校支援地域本部」この事業の目的は、学校の教員が子ども達と向き合う時間を確保すること、また学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子ども達を育てることです。

児童生徒の通学路には、各所につけこみ110番の家もあり、地域住民がサポートすることは、有意義な取り組みです。

実施状況では、登下校指導（見守り隊）、庭木剪定、読み聞かせ、勝浦音頭、みかん栽培等のゲストティーチャー、伝統文化面では、人形浄瑠璃、お手玉、しめ縄体験学習など、町内のボランティア会員が指導にあたっています。

ボランティア会員の地域での教育力が発揮できる場でもあり、また児童生徒との交流の場ともなっています。

毎年各小中学校で夏休み中に実施されている愛校奉仕作業では、参加者と学校、保護者との連携が深まり、有意義な行事となっています。

③教育環境の向上

＝ 施設整備の推進 ＝

学校関係の施設整備については、主に給食センター施設の修繕・備品の更新が実現されています。清掃、除菌、消毒等は完璧でなければなりません。給食センターの設備・備品を更新したことにより快適な調理場になったと思います。調理員も良い環境のもと料理を作るとは、児童生徒に美味しい給食が提供できると思います。

児童生徒の運動の場である、勝中・横小の体育館はすでに耐震工事も終わっていますが、場所によっては老朽化の進んでいる所もあると思います。定期的な点検が必要です。

特に屋外にある遊具等は、雨水に浸食されやすいので一層の定期点検を必要とします。中学校の武道場の吊り天井補強工事が終了し、柔・剣道の学習も進んでいると思います。町民の武道場の活用も進めてほしいです。

2. 生涯学習の推進

①学習・文化・スポーツ活動の活性化

＝ 施設の機能向上と利用促進・郷土文化の継承 ＝

郷土文化の継承は、勝浦町総合計画後期基本計画の中に重要施策として明記されています。勝浦町の古来から伝わる伝統文化や芸能等の知識を更に深めることにより、勝浦町の長所を見いだすことができると思います。

勝浦町は人形の町です。勝浦座による人形浄瑠璃の活動は、現代社会に残る数少ない伝統芸能ですので、ふるさと学習、学校支援として勝浦座による人形浄瑠璃の指導と後継者育成は重要事業です。

子ども人形芝居教室は、以前は小学生高学年の児童も参加し、早くから人形芝居に親しんでいましたので、積極的に取り組んでほしいです。

追記として、元祖ビッグひな祭りは、平成28年リオ五輪・パラリンピックでの展示で、ひな人形文化を世界に発信できるきっかけになったと思います。小学生による人形文化交流館での「おひな様体験学習」もよかったのではないかと思います。

スポーツ活動では、町民体育大会の復活は多くの世代が参加し盛況でありました。総合型地域スポーツクラブとも連携し、新しいスポーツにも取り組んでほしいです。(例：ポッチャ …… パラリンピックの種目)

町内小中学校には、プールが設置されていますが、その利活用も重要です。さらに徳島駅伝勝浦チームへの積極的な支援も必要と思います。

②人権教育の推進

＝ 人権教育推進協議会の運営 ＝

勝浦町は、1973年「勝浦町同和教育推進協議会」を発足し、1994年「勝浦町差別をなくし、人権を擁護する条例」を制定し、協議会も「勝浦町人権啓発推進協議会」に改称し、さらに2008年度から「勝浦町人権教育推進協議会」と名称を変え、人権教育を進めています。身のまわりの差別を見抜き、あらゆる差別をなくするよう実践力を確実に身につける人権教育は最重要なものです。そのためには、学習する機会を提供し、人権意識を自分自身のものとするような学習の場が必要です。

人権講演会、人権を考える勝浦郡民のつどい、転入教職員人権問題研修会等が積極的に実施されています。実施状況で主なものは「母と暮せば」では、296名の参加者があり、また「相撲による日本人の心」では、大相撲貴乃花部屋女将花田景子講師の大相撲社会の講演も新鮮であり、意義深いものがありました。

このように多くの住民の参加があり、人権問題に対する理解を深めることができ有意義な研修であったと思います。人権教育の推進と啓発は全ての人々があらゆる差別をなくすために取り組まなければならないものです。今後もこのような講演会・研修会を、時期や内容等を精選しながら実施してほしいと思います。

③青少年健全育成の推進

＝ 補導パトロールの実施、青少年健全育成センターと専門補導員との連携 ＝

青少年健全育成の推進は、次代を担う子ども達にとっては重要不可欠なも

のです。地域に根ざした活動の強化、地域ぐるみの非行防止活動を推進してほしいと思います。勝浦町青少年補導協力員や他の関係団体との密接な連携、協力も必要です。特に学校との連携、保護司会、交通安全協会、地域の安全を守る会などと連携し、不良行為防止などに努めてほしいと思います。

専門補導員の巡視、パトロールは秋祭りや各種イベント時に巡回されており、効果があると思います。さらに細かい巡視を継続してほしいと思います。

終わりに

学校教育の充実の分野での点検、評価対象事業で19件の点検評価、生涯学習の推進分野での点検評価対象事業では14件の事業が対象となりました。学校教育分野と社会教育分野について意見感想を述べましたが、すべて実情にあった事業が実施されたと思います。

また、その効果も充分であったと思います。さらに事業内容を精選し、その目標達成に向けて、継続して取り組んでほしいと思います。

平成28年度の5つの重要事項が提案されています。

平成27年度に明記されていたいじめ防止対策の推進も重要課題の一つです。継続してほしいと思います。

総合計画後期基本計画もあと3年あまりで終了します。

勝浦町教育基本方針“人づくりは町づくり”の基本をもとに、確実な教育行政を進めてください。

勝浦町教育委員会活動評価員 武田 京
稲井 稔